郵政改革に関する要望

平成22年10月



郵政改革に関する要望

生保労連は、これまで長きにわたり、郵政事業のあり方について、さまざまな場面を通じて意見表明等を行ってまいりました。また、昨年秋からの郵政改革議論がなされて以降も、郵政改革にあたっては民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」が大前提であり、「民業圧迫」は認められないとの主張を繰り返してまいりました。平成22年2月~3月にかけては、民業圧迫懸念が俄かに高まる中、郵政改革担当大臣及び総務大臣宛ての「郵政改革に関する署名活動」に緊急的に取り組み、86万名を超える署名を集約したところです。

しかしながら、3月24日には担当両大臣より、政府が間接的にかんぽ生命の株式を保有したまま、加入限度額を2,500万円に拡大するとの方向性が示されました。その後、同方向性に沿った郵政改革関連法案が閣議決定され、国会にて審議されるに至りました。

同法案は、政府の関与を引き続き残す中で、届出によりかんぽ生命の業務範囲の拡大を可能とするものであり、「公平・公正な競争条件」は確保されておらず、「民業圧迫」を招くことは明らかです。政令によるかんぽ生命の加入限度額拡大も含め、同法案に沿った郵政改革が進められることとなれば、民間生命保険会社で働く者の雇用や生活に極めて大きな影響を及ぼすものと考えております。また、健全な金融システムの発展を阻害する等、多くの問題点を抱えていると考えております。

生保労連は、3月24日に担当両大臣より郵政改革の方向性が示されて以降、同じく両大臣による法案骨子の公表、郵政改革関連法案の閣議決定、さらには十分な審議が尽くされたとは言い難い同法案の衆議院通過の都度、遺憾の意を表明するとともに、十分な議論がなされるよう求めてまいりました。

その後、6月16日に先の通常国会が閉会したことにより、同法案は成立に 至らず廃案となりました。生保労連は、これによって、多くの問題点を抱えた 同法案の抜本的な見直しに向けた議論の機会を得られたものと認識しておりま した。

しかしながら、その後何ら議論がなされることもなく、10月8日に同一内容にて郵政改革関連法案が閣議決定され、今臨時国会に提出されるに至りました。これについては、生保労連としては、甚だ遺憾であり、到底看過することはできないと考えております。

そこで、生保労連としては、郵政改革に関する国民意識等を客観的に把握すべく、「郵政改革に関する国民意識調査」を急遽実施いたしました。調査報告書は別途作成しておりますが、調査結果からは、今般の郵政改革が決して民意を得たものでないことが明らかとなっております。

つきましては、今後の郵政改革にあたっては、以下の対応が図られることを 強く要望いたします。

【要望内容】

- ○郵政改革にあたっては、民間会社との「公平・公正な競争条件の確保」を 大前提に、慎重かつ透明性の高い国民的議論を行うこと
- ○その上で、くれぐれも「民業圧迫」を招くことのないよう、郵政改革関連 法案の抜本的修正を図ること

平成22年10月 全国生命保険労働組合連合会